



HSMニュース

12,000DWT一般貨物船の検船業務を実施しました！

今月も、買船に伴う検船業務の依頼を頂きました！
今回は香港のブローカー殿からの依頼で、中国の船主殿が買船を検討している船舶の検船依頼で、福山港にて実施致しました。

本船は、弊社も得意としている近海船の一般貨物船であり、当社管理船の内の一隻と同型であり、機器や構造も非常に類似していた為、弊社監督も検査する上で非常にスムーズに実施できた様です。

未だ続く新型コロナウイルスの影響により、まだまだ中国からの来日及び検船の実施が難しいことを受け、10月においては本件以外にも問合せや依頼をいくつか頂きました。

今後もこの様な状況は暫く続くと思われ、弊社としましても可能な限りお受けして、船主殿の買船に伴う良い判断材料の一つとなるべく、しっかりとした検船及びレポートの提出など適切な対応をさせていただきます！



海務関連業務のコンサルティング／サポート契約を締結しました！

今般、11月1日より海務関連の業務に関するコンサルティングやサポートをして頂く契約を、「株式会社マリントランスシステム (<https://marine-trans-system.com/>)」殿と締結致しました。

同社は設立後まだ日が浅く、少数精鋭で運営されている会社ではありますが、若く、そして行動力があり、色々なアイデアも出してくれ、非常に柔軟性もある会社で、ぜひ弊社の安全運航・安全管理強化に力を貸して欲しいと思い、この度契約を締結させて頂きました。

船舶管理業務においては、どうしても工務的な業務を中心に考え、工務監督の充実に重点を置きがちであります。弊社においても、少数精鋭で運営していく上で、実態としてはその様な状況ではありましたが、一方で以前より海務関係の専門的な知識やノウハウを生かした安全運航・安全管理の強化を検討しておりました。

モーリシャス諸島沖での座礁事故をはじめ、最近では色々と大変な事故を目にすることもあり、決して他人事ではないと感じ危機感を募らせております。

様々な事象事例や船主・船舶管理会社に問われる資質・能力について、改めて色々な事を考え、運航に関する部分含めた更なる改善が早急に必要であると感じ、今回の契約に至りました。

弊社自社内の充実はもちろんのこと、外部の専門家の知識やノウハウも最大限に活かし、更なる安全運航・安全管理に繋げていきたいと思っております！

船舶サイバーセキュリティ対策について

前号でClass NK殿の主催によるサイバーセキュリティについてのセミナー報告を記載させて頂きましたが、当社としても当然対策を取る事が必須であり、早急に具体的な対応を取るべく現在各種検討を進めております。

規則的な面などにおいては、旗国によって違いがあったり、まだ不確定な部分もありますが、いずれにしても来年のDOC年次審査までには、会社としてのサイバーセキュリティ対策を明確にして文書化しなくてはなりません。

弊社としましては、もちろんルールは重要であり、ISM同様きっちりと文書化して管理する事が大事ですが、取り敢えず体裁だけ整えて審査を通せば良いという事ではなく、実際どの様に管理し運用するのが最も効果的なのか、また、本船も含め現場が運用し易いのか、どの様な形が弊社に合っているのか、等々 実際の運用を踏まえてしっかりと検討していきたいと考えております。

この様なサイバーセキュリティ対策に関しては、船舶のIT関連企業や通信関連企業など複数社が管理会社向けにサービスの提供を始めており、其々一長一短ある様です。

会社の規模や船種、管理隻数、会社の人員体制、SMSも各社固有の物でその運用方法も各社それぞれ、という中で、弊社にとってどの様な方法がベストなのかまだ決めかねている段階ではありますが、弊社及び本船に対する総合的なきめ細かいサービスが期待できそうな「海力株式会社」殿のサービスを現在詳細を詰めながら検討しております。

同社のサービスは、対象となるIT機器類のリストアップからリスクアセスメント、マニュアル等の文書作成まで行って頂く上、実際の運用面においても十分なサポートを継続的に行って頂ける点が非常に期待が持てる点であり、また、同社は元々が船舶に特化したIT関連企業であり、文書の管理から実際の運用サポート、そしてトラブル時の実際の対応まで一連の作業が一貫してサポートして頂ける点が非常に魅力に感じております。

弊社も、現在同社の「レンタルプリンター」サービスを導入しており、こちらも非常に実用的で効果的に運用出来ており、船舶という特殊な環境を熟知した上で、そのITに関連する部分を丁寧にサポートして頂け、また非常に柔軟性を持って対応頂ける点が期待出来るかと思ひ、同社のサイバーセキュリティ対策のサービス導入の検討を進めております。



(写真は海力殿の営業部長と課長で、とても丁寧にご説明して頂きました！)

とはいえ、他社も含めその他のサービスも研究する必要はあるので、それらも調査した上で、同社のサービスの導入の最終決定を行いたいと考えております。

今後は、サービスの決定、導入、運用開始、運用状況、等々状況をまた報告していきたいと思ひます。

ピックアップ! ここでは、私共が目にして気になった記事やニュース等を紹介させて頂きます。海運に関する事や海運に関係なくても興味がわく様な内容の物を色々紹介していきたいと思ひます!

私は以前より、経営者の最も重要な仕事の一つは、「人が伸びる・育つ環境を作り出すことである」と考えており、その様な事を言い続けています。そして、「仕事は楽しくないといけない」「仕事を楽しまないと」とか、「仕事の楽しいは、遊びの面白おかしいという楽しさとは違うよ」「仕事はキツければキツいほど楽しいもんだよ」とも言い続けております。が、実際にその様に仕事の本当の楽しさを実感出来る環境を私は作れているのか... と思う事もしばしば。そこで今回は、私がとても共感できた「仕事を楽しむ」というテーマの記事をピックアップしてみました。

仕事を楽しむのがプロ

■ 仕事を好きになること

暗い顔やしかめっ面ばかりの人から人は離れていきます。辛気臭い場所や空間から人は離れていきます。特にこの時世...。それとは逆に、笑顔の人のところに人は集まります。楽しそうにしている人のところに人は集まります。がんばっている人のところに人は集まります。活気のある場所や空間には人が集まります。ですので、仕事を楽しんでいるとお客様がやってきます。応援や協力してくれる人が集まってきます。リモートやSNS上でも同じです。

ちなみに、仕事を楽しむというのは、ワイワイガヤガヤと「楽しんでいる」ということではありません。

- ・どんな目標にも前向きにチャレンジしたり、
- ・目的を達成するために汗かきながら取り組んでいたりと、
- ・目の前のお客さんのために一生懸命だったり、

それらを平然と当たり前に行っている、ということです。いわゆるプロです。

営業マンや販売員からお客様が物を買う時「本当に楽しんでいるなあ、この人」って感じる人から商品を購入したいものです。口先では「仕事、楽しいっすよ」なんて言っているけど、心の中では「こんな大変な時期に仕事なんて楽しい訳ないじゃないか！」「いっぱいいっぱいなんだよ。」「たださえ売れないのに、楽しめるわけじゃないか！」などと思っている人には、「この人は成果、成績、自分の利益のために買って欲しいんだなあ。」などとお客さんは感じてしまいます。

「いやいや・・・だってさあー」などと反論をしたくなる人もいるでしょう。

でも、反論する人に限って、コロナが収束し元の景気状況に戻ったり、ノルマが無くなったからと言って、突然仕事が楽しくなって急激に営業成績を伸ばすか？ っていうと、絶対にそんなことはありません。

ノルマがなくなったり、景気が良くなったところで

「うちの商品が力がないから・・・」とか「うちの会社はまだまだ知られていないから・・・」など、いい訳をするのがオチです。

お客さんからお金を頂いたり、会社から給料を頂いている以上、誰もがプロです。

プロだからこそ、いい訳なんてせずに目的に向かって仕事に取り組む必要があります。

例えば、プロの料理人が、

「材料費、いくら使っているよ、って言われたらいくらでもメニューは増やせるし、もっと旨い料理も提供できるのに～」などと言っているのと同じです。そんな自称プロの料理人に「給料を払いますか？」ってこと。限られた食材、材料費で創意工夫し、最高の一品をお客様に提供し喜んでもらう、それが楽しいって感じる事ができるのが、本当のプロの料理人です。

プロであるからこそ、どんな環境や場面であっても出来ない、やらない、いい訳を探すのではなく、ノルマに対してどう取り組み結果を出すか？とノルマがあるからこそ自分で考え取り組む。売れないことを嘆くのではなく、売れるために出来ることを自分で考え取り組む。限られた予算の中で結果を出すには？を考え取り組む。大変な時期だから仕方がない、と嘆くばかりでなく、この時期をどう活かすか？を考え取り組む。これがプロのビジネスマンです。

お客さんは、あなたがプロであると見込んだからお金を払うのです。会社は、あなたをプロとして雇っているのです。

それに応えられない、応えようとしめないようでは、どこで何をしても結局は同じです。

プロ野球選手もビジネスマンも同じプロです。

プロ野球選手は、当たり前ですが野球が大好きです。そのプレーする姿をファンに魅せるために、日々鍛錬を積んでいます。

ビジネスマンも自分の仕事をもっと好きになりましょう。その姿をお客さんに見て頂きましょう。そして、その事を楽しみと思えるくらいに日々考え取り組んでいきましょう。お客さんは、楽しんでいる人に寄っていくことで、自分も楽しむことが出来ます。社内のみならず楽しんでいるあなたを見て刺激され、好影響をうけるはずですよ。

■ 今日のまとめ

『仕事を楽しむのがプロである。』

ということで、今回の記事はいかがでしたでしょうか？ 仕事を楽しむために一番効くのは、結果です。結果を出すことです。結果がでることが楽しいからです。ですが、そこまでの道のりが辛い、という人が圧倒的です。実際辛い事も多いでしょう。しかしこういうネガティブなときこそ、ちょっと思考を転換してみたら良いかと思えます。

例えば、ゲームではあまりにも簡単にステージをクリアしてしまうと楽しくないですよね？でも、難しいものほどクリアすると楽しいですよね？それと同じように考えてみればどうでしょう。

難しいものほど、それをクリアしたときの達成感ったらありませんよね。そういうことです。

さあ、また更なる達成感を得るべく次の課題に向かって頑張っていきましょう！

そして私も、皆が「辛くも楽しい仕事」「達成感のある仕事」、をどんどん経験出来る環境を創っていける様頑張っていきます！

海運基礎知識 「ISMについて」

今回は、えっ？今さら？と思われるかもしれませんが、皆さんご存知のISMについて改めて少し触れたいと思います。ISMは国際規則であり、ISM Codeに示されているルール自体は当然世界共通ですが、そのマニュアルや手順書、実際の運用などは各社様々で、考え方も会社によって違って来るかと思えます。

取り敢えず今回は、共通となる基本的な部分や、弊社の考え方などを少し説明したいと思います。

1. ISMコードとは

- 国際安全管理コードのことで、International Safety Management Codeの略で、船舶の安全運航及び環境汚染防止の為に国際管理規則です。
- 国際航海に従事する一定以上の大きさの船舶を運航する会社とその船舶はこの国際安全管理規則の要件に従った管理が義務付けられます。
※内航船については、強制化されていないが、自主的に運輸局(JG)又は日本海事協会(NK)により認証を取得することができます。(任意ISM)
- 同コード制定の経緯としては、過去に大きな海難事故が頻発し、そしてその大半がヒューマンエラーに起因している事から、陸上も含めた船舶の安全運航を確保する為の体制を構築する事が重要であるとされ、ISMコードが制定されました。(1998年7月1日～順次強制化された)

2. ISMコードの目的

- 海上における安全、傷害又は人命の損失並びに環境、特に海洋環境及び財産の損害回避を確実にすること。
- 会社の安全管理の目的として特に次の事を留意する。
 - ① 船舶運航時の安全な業務体制及び安全な作業環境の確保
 - ② 予想されるすべての危険に対する予防措置の確立
 - ③ 安全及び環境保護に関する緊急事態への準備を含めた陸上及び船上の要員の安全管理技術の継続的改善(⇒P-D-C-Aサイクル)
- 安全管理システムを構築し、適用される関連条約や旗国の法令等の規則の遵守を確実なものとする。

3. ISM導入のメリット

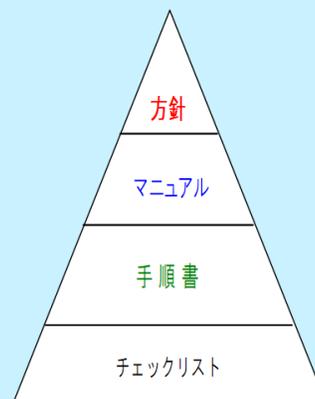
- (1) 信用力・信頼度の向上
 - ISMの認定を受け、適切な安全管理を行い安全運航を確保する事により、会社に対する信用・信頼度が向上する。
- (2) 船舶管理状況の把握
 - 船舶管理の全体像が掴めるので、経営者が状況を把握し易く、又、陸上及び海上における活動が文書化され、会社及び船舶が適切に管理されているかどうかの判断が容易になる。
- (3) 従業員・乗組員の安全意識の向上
 - 会社の「安全及び環境保護方針」の実施及び関係者への動機付けの徹底により、陸上社員及び乗組員の安全に対する意識の向上を図れる。
- (4) 従業員・乗組員の能力の向上及び伝承
 - 責任と権限を明確にし、業務手順を文書化することにより、船舶の安全運航と環境保護に対する能力の向上に繋がり、また、今までは各々の頭の中にあつた知識やノウハウが伝承し易くなる。
- (5) 緊急事態への迅速な対応
 - 緊急事態への準備対応手順の確立及び対応訓練の実施により、緊急事態が発生した際に、迅速に対応でき、被害の極小化を図れる。

4. システム構成

- 安全管理システムの構築方法は、ISMコードの規定要求事項を満足しておれば、その方法は会社の裁量に任されています。
- 当社においては、最も一般的と思われる下記の様な構成としています。

■安全管理システムの構成

1. 安全管理方針
経営責任者により示され、ISMコードの要求事項に従い、会社システムの目的を達成する為に全社員に対しシステム遵守の指示を出すと共に対外的にもコードに従うことを宣言
2. 安全管理マニュアル
安全管理システムにおける基本的なルールであり、「規程」
3. 安全管理手順書
安全管理システムを運営する上での具体的な手順
4. チェックリスト
安全管理システムでの手順を遂行する上で使用するチェックリストや記録書



- 上記の様なシステムを構築する上で、当社としては、単に書類が増えただけ、とならない様、いかに実態に即しているか、いかに現場が運用し易いか、二重三重の無駄な作業にはなっていないか、等々を気を付けてシステムを構築する事を大事にしております。

5. まとめ

今回は、今更ながら改めてISMについて振り返ってみました。ルールだから審査をクリアする為にやる、という事だけでなく、本来の目的を理解しそれらを良く踏まえ、このコードに従って適切なシステムを構築する事が大事であると考えます。

条約や各種ルールは厳しくなる一方で、船内での作業も増える一方。当然陸上側においても取り扱う書類の種類や量も増える一方、というのが現実ですが、この様な状況の中、単純に書類をどんどん追加して増やしていくのではなく、いかに実態に即した内容とし、現実に運用し易いものにするか、というのが重要になってくると思います。

どんなに立派で見栄えが良く格好の良い素晴らしいものを作っても、実際に現場で使う人が理解していない・分かりづらい、という様に実際の運用が上手くいかないと全く意味がありませんので、それらを踏まえて、本来の目的に沿った実用的なシステムの構築を図る事が非常に重要であると思います。

以上